

令和 8 年 6 月越前町議会定例会

(第 2 号)

令和 8 年 6 月 1 0 日

目 次

第2号（6月10日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	3
○一般質問	3
高 松 恒 雄 君	3
川 口 宜 亮 君	9
吉 田 憲 行 君	14
○散 会	25

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	斎藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

2 番議員	斎藤 諒太	3 番議員	寺坂 大地
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤 健治	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	青山 晴彦		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	水島 博之
教 育 長	大川 伸介	総務理事	高木 剛彦
民生理事	臥龍岡 尊哉	産業理事	佐々木 直人
建設理事	荒井 基志	会計管理者	津田 豊申
教育委員会事務局長	原 雅哉		

令和 8 年 6 月越前町議会定例会議事日程〔第 2 号〕

令和 8 年 6 月 1 0 日（水）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（藤野菊信君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（藤野菊信君） 日程第1 一般質問。

昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、5番、高松恒雄君。

5番（高松恒雄君）登壇

○5番（高松恒雄君） おはようございます。

今日はトップバッターとして、いささか緊張しています。私は、今日の一般質問がうまくいくように、先週の土曜日に福井市大宮にある護国神社に参拝してきました。護国神社は、私が崇拝し、越前町にもゆかりがある橋本左内先生も祭られていて、境内には、命日にちなんだ10.7mの杉の木の柱と「急流中底之柱 即是大丈夫之心」と刻まれた石碑がありました。僕もお守りも買ってきたんですが、けれども、「大丈夫」と書いて「ますらお」と読みたいんです。急流の中にある柱のようにいかなるときも動じず、流されずに雄々しく立っている姿こそが大丈夫（ますらお）の心であるという意味です。

今日の一般質問も、何事にも流されない強い心と大丈夫で健康な状態で挑みたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問いたします。最初に、健康寿命の延伸についてです。

我が国は、世界有数の長寿社会を迎えておりますが、単に長生きするだけでなく、いかに健康で自立した生活を送れるかが重要となっております。その指標がいわゆる健康寿命であり、平均寿命との差、すなわち介護や支援を必要とする期間をいかに短縮するかが大きな課題であります。

特に地方においては、人口減少、高齢化が進む中で、医療費や介護費の増大は財政にも直結する問題であり、健康寿命の延伸は住民福祉のみならず、持続可能な町運営の観点からも極めて重要であります。

そこで、まずお伺いいたします。県と比較して、平均寿命、健康寿命はどうなっているのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） それでは、高松議員のご質問にお答えいたします。

国勢調査が行われました令和2年の本町の平均寿命は、男性は県の82歳を下回る81.4歳で、女性は県の87.8歳を上回る87.9歳でございます。一方、健康寿命は、男性は県と同じ80.1歳で、女性は県の84.5歳とほぼ横ばいの84.3歳でございます。

また、令和4年の健康寿命は、男性79.7歳、女性84.1歳で、男性は県の80.2歳を0.5歳、女性は県の84.3歳を0.2歳、いずれも下回っています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 次に、現在の越前町における健康寿命の課題について、どのように認識されているのかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） それでは、ご質問にお答えします。

本町では、平均寿命が順調に伸びている一方、健康寿命は令和2年から令和4年の2年間で男性は0.4歳、女性は0.2歳短くなっており、僅かではございますが、平均寿命と健康寿命の差が広がっていることが課題であると認識しております。

平均寿命と健康寿命の差を小さくすることは、個人の生活の質の維持向上を図り、健やかで心豊かに生活できる維持可能な社会の実現に寄与するとともに、医療費や介護給付費などの社会保障負担の軽減にもつながるものと考えております。そのため、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防を行うとともに、社会とのつながりの維持などによる健康づくりを推進することが重要であると認識しております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） また、健康寿命延伸のためには、予防の視点が極めて重要であります。特に運動習慣の定着、食生活の改善、社会参加の促進、この3点が鍵であるとされております。しかしながら、現実には分かっているにもかかわらず、参加のきっかけがないといった声も多く聞かれます。

そこでお伺いいたします。現在、町が実施している介護予防事業や健康づくり事業について、その参加率や効果をどのように評価し、今後どのように改善していくお考えかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） それでは、お答えします。

現在実施している主な健康づくり事業は、健康フェア、えちぜん健康チャレンジ、健康づくり出前講座がございます。

健康フェアは、令和7年度は、各地域での集団検診やイベントなどに合わせて、ミニ健康フェアとして、食生活改善や給食体験、健康体験などを実施し、参加実績は約420人で、前年度より約70人の増でございました。

えちぜん健康チャレンジは、町民の方に健康に関する取組をポイント制で実践していただき、100ポイント以上の達成で商品券などと交換するという事業で、令和7年度の達成者は258人で、前年度より10人の増でございました。

健康づくり出前講座は、身近な地域において、生活習慣改善や運動などの講座を開催するもので、令和7年度は8回、参加者は268人で、前年度より開催回数は3回減りましたが、参加人数は約50人増えております。

これらの事業の評価といたしましては、自ら積極的に健康づくりに取り組む人だけでなく、関心の薄い人にも健康に対する知識や意識を深め、健康づくりに取り組むきっかけになるものと考えております。

今後も、幅広い年代層で多くの方に参加していただけるよう、広報誌やホームページに加えまして、SNSを活用した情報発信や身近な場所での事業実施に努めてまいります。また、健康づくりは重要であると認識していただき、継続して取り組んでいただけるよう、地域や関係団体等と連携しながら、より魅力的な事業内容となるよう見直しを図ってまいります。

次に、現在、実施している主な介護予防事業は、つるかめ体操教室、ココカラ教

室、いきいき教室などがございます。介護予防サポーターが地区公民館等で実施するつまめ体操教室は、令和7年度、町内57か所1,992回実施をし、延べ1万3,635人が参加されました。

短期集中的に運動機能・口腔機能の向上や栄養改善プログラムを提供するココカラ教室は、令和7年度延べ430人が参加されました。教室の開始と終了時には体力測定や面談を行い、参加者の約70%に運動機能向上や維持、生活意欲の向上が見られました。

いきいき教室は、要支援1及び2の軽度認定者等を対象とした送迎付のいわゆるミニデイサービスですが、令和7年度延べ2,076人が参加されました。

これら介護予防事業の総合的な評価としては、直近3か年の事業対象者や要支援1、2及び要介護1の軽度認定者数は増加している一方、要介護3以上の重度認定者数は減少しており、特別養護老人ホームなどの施設サービス利用者数も減少傾向になっております。

加齢に伴い、心身の活力が低下した高齢者の方に対して、早期から介護予防事業に取り組むことで、認知機能の維持や生活不活発病を予防し、介護の重度化を未然に防ぐ一定の役割を果たしているものと考えております。今後も引き続き早期発見、予防に注力し、高齢者の方が住み慣れた自宅でできる限り自立した生活を続けられるよう、また、介護が必要となった場合でも、重度化を防ぐことができるよう取り組んでまいります。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 近年では、フレイル予防が重要視されています。身体的な衰えだけでなく、社会的孤立や認知機能の低下も含めた総合的な対策が求められております。特に本町のような地域では、地域コミュニティの力を生かした取組が大きな鍵となると考えます。

そこでお伺いいたします。地域サロンや通いの場など、住民主体の活動をどのように支援し、健康寿命の延伸につなげていくのか、具体的な方針をお示しく下さい。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） それでは、ご質問にお答えします。

介護予防サポーターやフレイルサポーターなど住民ボランティア活動への支援及び後継者育成のための養成講座、現任サポーターのスキルアップやフォローアップ講座を毎年実施しております。

サポーターは有償ボランティアで、年代は主に退職後の65歳から75歳までの元気な高齢者の方であり、ボランティア活動に従事することが社会参加や社会貢献の一翼となるだけでなく、サポーターご自身の介護予防や健康寿命の延伸につながります。

今後、後期高齢者の増加と地域活動の担い手不足に対応するため、元気な高齢者が地域の活性化や心身が衰えた高齢者の方の支援者となるなど、高齢者ご自身もお互いに地域の支え合いや助け合いを実践していかなければなりません。町といたしましても、貴重な人的資源や地域での交流機会を確保できるよう、技術的支援や伴走支援を継続し、住民ボランティアによる介護予防活動のさらなる充実を図ってまいります。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 最後に、健康寿命の延伸には、若い世代からの取組も重要であります。生活習慣病の予防や子どもの頃からの運動、食育の積み重ねが将来の健康

に大きく影響いたします。

そこでお伺いいたします。学校における食育を含めた健康教育について、どのように位置づけ、今後どのように充実させていくのかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

学校における食育を含めた健康教育は、学習指導要領において、生涯にわたって心身の健康を保持、増進し、豊かな生活を実現する資質能力を育成することが重要であるとされており、町ではこれを踏まえ、確かな学力と探究力、豊かな心と健やかな体を育成する教育を推進するための重要な教育施策の一つとして位置づけております。

具体的には、保健体育では、生活習慣病の予防や運動の意義について学習するほか、家庭科では、栄養バランスや望ましい食生活について学んでいます。また、栄養教諭による食育指導を通じて、地場産物を含めた食への理解を深めています。生活習慣病予防の意識を高める取組では、中学2年生の希望者を対象に血液検査を実施しており、多くの生徒、保護者が健康に関心を持ち、生活習慣や食生活を見直す機会として活用しています。

加えて、養護教諭を中心に、歯磨き指導や目のトレーニング、早寝・早起き・朝ご飯の啓発など、基本的な生活習慣の定着に向けた取組も実施しております。そのほか、食習慣や睡眠習慣、メディア利用などについて、給食だよりや保健だより等を通じて情報を発信し、家庭と連携しながら健康づくりを進めております。

こうした取組に加え、保護者や家庭に向けての働きかけとして、保育園や子育て支援センターなどでの栄養・運動講座などの実施にも取り組んでおります。また、妊婦の健康は子どもの健康に大きな影響を与えることから、マタニティスクールなどによる健康増進も図っております。

特に若い世代においては、就労等により健康づくりに費やす時間が十分に確保できないという課題があり、今後、企業等との連携による情報発信や取組を進める必要があると考えております。

町といたしましては、町民の健康に対する意識の向上と行動の改善に加え、地域関係機関等と連携しながら、それぞれのライフステージに応じた健康づくりについてさらに取組を進め、第三次越前町総合振興計画における目標である誰もが生涯にわたって健康に暮らし続けられるまちを目指してまいります。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

健康寿命の延伸は行政だけで達成できるものではなく、住民一人一人の意識と行動が不可欠であります。だからこそ、参加したくなる仕組みづくり、続けられる環境づくりが重要であると考えます。町としての積極的な取組を求め、最初の質問を終わります。

次に、越前町の文化遺産「幸若舞」と大河ドラマを契機とした地域振興についてお伺いいたします。

幸若舞は、中世に成立した語りと舞を融合した芸能であり、かつては武士階級の間で広く親しまれてきました。現在では、全国的にも伝承例が極めて少なく、その意味において、越前町に残る幸若舞は極めて貴重な文化遺産であります。特に織田信長が好んだとされる「敦盛」は広く知られており、歴史文化としての価値のみならず、観光資源としての可能性も大きいと考えます。

また、幸若舞の価値を考える上で忘れてはならない人物がいます。それは幕末の

志士であり、福井藩士である橋本左内先生であります。橋本左内先生は、幸若舞の流れをくむ家に生まれ、国家の将来を見据えた人材育成を説いた人物であります。そして、精神的背景には、地域に根づいた文化、すなわち幸若舞のような伝統の影響があったと考えるべきではないでしょうか。その思想や行動力はまさに日本の近代化の礎を築いた人材の一人であり、15歳のときの「啓発録」は全国的にとっても有名です。

しかしながら、保存・継承の現場に目を向けますと、担い手の高齢化や後継者不足、活動機会の減少など、多くの課題があるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。町として、越前町の文化遺産である幸若舞について、現状をどのように認識し、どのような取組を行っているのかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） お答えいたします。

越前に伝わっていた幸若舞に関しましては、かつての舞の姿や謡がどのようなものであったのか詳しく伝わっていないため、旧朝日町のときから、その実態と本町の歴史文化との関わりを解明すべく、全国に遺存する幸若舞に関する資料の調査研究を進めてまいりました。

特に合併後の平成30年3月に町に寄贈されました桃井雄三家所蔵文書は、当時を知る貴重な資料であり、研究者の指導の下、調査研究を行い、その成果を越前町文化歴史館研究紀要で公表しています。

また、令和3年には織田文化歴史館で企画展覧会を開催したほか、これまでに収集した貴重な資料を未来へ継承すべく、令和4年2月には桃井雄三家所蔵文書を越前町の指定有形文化財に指定し、その保存、継承に努めております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 次に、幸若舞の保存団体に対する支援の現状と今後の支援の在り方について、どのように考えておられるのか伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） お答えいたします。

幸若舞に関する団体としまして、幸若舞の里づくり会がございます。当会では、越前の幸若舞を全国に発信することを目的に、現代版幸若舞の創作と上演、講演会や講座の開催、かわら版の発行など多岐にわたる活動を継続しておられます。当会に対する財政的な支援としまして、歴史文化保存継承事業補助金を毎年交付しており、令和8年度におきましては42万8,000円を補助する予定です。

また、会の活動拠点としまして、越前町幸若文化情報センターの幸若研究室を打合せや講座の開催に利用いただいているほか、同センターの2階展示室及び1階ガラスケースにおいて、幸若舞に関する展示を行っています。そのほか、本町学芸員を会の顧問として派遣し、学術的な見地から会の活動に助言をさせていただくなど、幸若舞の里づくり会に対しましては可能な限りの支援を行っております。今後も当会への支援を継続しながら、幸若舞の保存、継承に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） また、幸若舞にゆかりがある橋本左内先生が説いた人材育成の観点からも、幸若舞を学校教育や郷土学習に取り入れることは大きな意義があると考えます。

町として、子どもたちが地域文化に触れる機会をどのように確保していくのか伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

これまで朝日地区の小中学校において幸若舞を紹介し、児童生徒たちが地元の歴史や文化に触れる機会を設けております。活動は主に幸若舞の里づくり会が中心となり、朝日小学校の出前授業では、幸若舞の歴史についての説明や現代版幸若舞の指導、朝日中学校の学校祭では、DVD、パネル、リーフレットを通じた幸若舞の紹介などが行われております。

近年では、朝日小学校のふるさと学習交流会において幸若舞が取り上げられ、児童が現代版幸若舞を披露し、幸若舞の歴史について観覧者へ説明するなど、積極的に幸若舞を学んでおります。このほか、毎年、幸若舞のご縁で友好関係にある福岡県みやま市と本町の児童が行き来し、その地の文化に触れる活動にも取り組んでいます。

以上のような取組は、子どもたちにとって、幸若舞をはじめとする地域文化に触れる貴重な機会であり、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、現在、町が制作する小学校社会科副読本において、幸若舞を紹介してほしいという要望もあり、この件に関しましては、一例として幸若舞の創始者である桃井直詮のほか、郷土の偉人や町内の文化遺産等も併せて紹介できないか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 次に、大河ドラマとの連携についてであります。

今年大河ドラマ「豊臣兄弟」でも、信長役の小栗旬さんが桶狭間の戦いのときに幸若舞「敦盛」を舞い、また、今度の本能寺の変のときも舞うと思われませんが、NHKの大河ドラマは地域振興において大きな影響力を持っております。例えば戦国武将や幕末の志士を題材とした作品が放送されると、そのゆかりの地には多くの観光客が訪れ、地域経済にも波及効果が生まれております。

幸若舞は、織田信長や橋本左内、源義経など歴史上の人物とも深く関わる芸能であり、大河ドラマの題材と非常に親和性が高い文化資源であります。仮に今後、関連する人物が大河ドラマとして取り上げられた場合、越前町として積極的に情報を発信し、誘客につなげることが重要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。大河ドラマの動向を踏まえ、幸若舞を活用した観光振興や情報発信について、どのような戦略をお考えでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） それでは、ご質問にお答えします。

大河ドラマを活用した観光振興としましては、ドラマの舞台や主人公ゆかりの自治体が、大河ドラマ館の開設や特設ウェブサイトを通じた誘客プロモーションを展開するなど、観光業の活性化や地域経済効果の最大化を図る取組の一つでございます。ドラマ放映の際には、県内外から多くの観光客が訪れ、飲食、宿泊、お土産品の購入など、地域経済全体に大きな潤いをもたらすことが、各地の事例からも確認されております。

また、歴史上の人物や出来事を再評価し、地域のシンボルとしてPRすることは、地域ブランドの再構築につながるとともに、中長期的な観光資源として定着させることで、継続的な誘客にも結びつくものと考えております。

本町におきましては、幸若舞発祥の地という本町ならではの文化アイデンティティを有しております。大河ドラマを契機に、観光振興に成功した先進市の取組事

例も参考にしつつ、関係機関との連携を密にしながら、本町独自の魅力である幸若舞を生かした効果的な誘客と情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 最後に、ほかの自治体では、大河ドラマの放送に合わせて資料館整備や企画展、体験プログラムの充実などを図っております。越前町においても、幸若舞常設展示や体験機会創出、学校教育との連携、観光資源としての磨き上げなどを一体的に進めるべきと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

本町では、これまでも日本六古窯の一つである越前焼や織田信長公ゆかりの幸若舞など、歴史文化の発信に取り組んでまいりました。大河ドラマの放送は、これらの魅力を改めて発信する好機と認識しております。

本町には中核施設として、織田文化歴史館がございます。同館は、織田一族発祥の地、劔神社に隣接する立地を生かし、国宝梵鐘や織田信長公署判の古文書、豊臣秀頼公の朱印状のほか、桃井雄三家所蔵文書、烏帽子折の冊子、大織冠の絵巻物など、戦国期や幸若舞関連の貴重な資料を所蔵しております。また、小中学校の社会科授業の受入れや学芸員による展示案内を行うなど、展示、教育、観光が一体となる場となっております。

劔神社にも年間おおむね17万人台の参拝者、見学者にお越しいただいており、戦国武将への関心が本町への来訪につながっているものと受け止めております。

観光面につきましては、幸若舞単体ではなく、本町ならではの戦国ストーリーとして磨き上げることが重要だと考えております。織田信長公が「敦盛」をはじめとする幸若舞を愛好したと伝わる史実と、信長公、秀吉公ゆかりの資源を一体的に結びつけ、本町への観光客の増加につなげてまいります。

また、議員ご指摘のとおり、幕末の福井藩士橋本左内公は、桃井一族の末裔であり、桃井伊織、桃井亮太郎などの変名を持ち、自らが幸若家につながる者であることを意識していたとされております。

そして、幸若舞は戦国期の武将のみならず、幕末の志士とのつながりも語ることのできる本町の貴重な文化遺産であります。今後、幸若舞の魅力をより効果的に発信できるよう、展示や紹介の在り方を検討するとともに、関係機関、団体等と連携し、展示、教育、観光が一体となった取組を進めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。幸若舞の再興に対してご理解いただき、今までご尽力されてきた方々も喜んでいることと思います。

最後に、幸若舞は単なる伝統芸能ではなく、越前町の歴史と誇りを象徴する存在であります。この貴重な文化を次の世代へ確実につなぎ、さらに外へ発信していくことは、今を生きる私たちの責任であると考えます。大河ドラマという絶好の機会を見据えながら、保存と活用を両論として取り組んでいただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） これで、高松恒雄君の一般質問を終わります。

次に、4番、川口宜亮君。

4番（川口宜亮君） 登壇

○4番（川口宜亮君） 昨日の夕方、朝日地区小倉の住宅団地内で熊が出ました。農林水産課の方々、糸生小学校の先生方には、時間外にもかかわらずパトロールなどをしていただき、ありがとうございました。

糸生小学校に通う子どもたちが徒歩で通学する地域です。スクールバスが目の前を通りますが、ルールによって乗れない地域です。今朝も保護者が子どもたちを送迎しています。子どもたち、保護者は不安がっています。ルールも大事ですが、安全確保に向けた対応をよろしくお願いいたします。答弁は結構です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、町所有の公共施設の現状と今後について質問させていただきます。

近年、全国の地方公共団体において、人口増加や高度経済成長に合わせて整備してきた公共施設や生活インフラ等が一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化対策が課題となっております。本町においても、昭和50年代から60年代にかけて整備された多くの公共施設等の老朽化が進行する一方で、人口減少、少子高齢化に伴う利用者の減少や厳しい財政状況により、既存の全ての公共施設等を維持していくことは非常に困難な状況となっております。

町有財産は、大きく分けて3つです。庁舎等、保育所、町営住宅、学校、公民館などの公共施設、道路、橋梁、水道、下水道、漁港施設等などのインフラ施設、土地、物品、金融資産等のその他の資産。今回は公共施設、インフラ施設について、平成28年7月策定、令和4年9月改定した越前町公共施設等総合管理計画に基づいて質問させていただきます。

まず最初に、本町のインフラ施設の年間における維持補修費を、1、町道、2、農道・林道、3、上水道、4、下水道、5、漁協施設・海岸施設の順にお教えいただけますか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、川口議員の質問にお答えいたします。

インフラ施設の令和2年度の年間維持補修費は、橋梁費やトンネルを含む町道が2億416万9,000円、農道・林道が3,502万1,000円、水道が2億6,941万7,000円、下水道が3,616万2,000円、漁港・海岸が2億282万9,000円、支出総額は7億4,759万8,000円でした。

また、直近である令和6年度の集計によりますと、橋梁やトンネルを含む町道が8,781万1,000円、農道・林道が3,044万6,000円、水道が2億5,033万5,000円、下水道が1億472万7,000円、漁港・海岸の維持補修費としての支出はありませんでした。よって、支出総額は4億7,331万9,000円でした。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 町民の皆様の毎日の生活に欠かせないインフラ施設の維持補修費に、年間約4億7,000万かかっているんですね。現在、約4億7,000万かかっているインフラ施設の維持補修費、町は今後増えていくか、減っていくか、どう想定していますか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

インフラ施設は、社会そのものを成立させる基盤であり、町民の生活や経済・安全を支える必要不可欠な施設です。これらの施設の中には約30年から50年が経過している施設があり、それらの施設は修繕や改修を要する時期であります。

また、近年の物価、燃料、人件費などの上昇を考えますと、年々、維持補修費が増加することは避けられない状況であることから、民間活力の活用などを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） インフラ施設は町民の皆様の生活に関わる大事な施設なので、施設の維持をよろしく願いいたします。

次に、町が所有する公共施設、現在は何か所ありますか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

町が所有している公共施設は現在186施設です。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 現在、町が所有している公共施設は186施設あるんですね。

では、本町1人当たりの公共施設延べ床面積についてお尋ねします。令和4年では1人当たり9.7㎡で、県内17自治体と比較すると6番目に高く、県内平均の5.1㎡に比べ約2倍の保有量となっていました。現在の状況はいかがですか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に統廃合や譲渡、廃止するなどを進めております。公共施設の延べ床面積については、令和4年度末時点で19万5,569㎡であったのに対し、令和7年度末時点では19万1,133㎡と、3年間で4,436㎡減少しており、着実に縮減しておりますが、延べ床面積の減少率に対し、人口の減少率のほうが高く、1人当たりの公共施設の延べ床面積は、微増であるものの上昇傾向にあります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 町民1人当たりの公共施設延べ床面積は年々増えているんですね。

次に、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産、建物や工作物等の取得価格に対する減価償却累計額の割合である有形固定資産減価償却率、平成28年は59.2%、平成30年は61.7%、令和2年は65.3%、ちなみに令和2年度の類似団体の平均は60.4%で、本町は類似団体より高い傾向でした。

この数字は100%に近いほど償却が進んでいることを示しますが、現在の本町の有形固定資産減価償却率をお教えてください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

直近の令和6年度有形固定資産減価償却率は71%です。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 右肩上がりの数字ですね。数字から見て、本町の公共施設の老朽化が進んでいるのが分かりました。

次に、本町の公共施設の維持管理費、平成28年は6億6,451万8,000円、平成30年は7億7,493万6,000円、令和2年は8億1,109万7,000円ですが、今後の維持管理費の動向についてお聞きします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

公共施設に係る維持管理費は年々増加傾向にあります。要因としましては、令和3年度後半から今もなお続いている物価高騰や人件費の上昇などに加え、老朽化に伴う施設の修繕頻度の上昇や修繕内容の深刻化などが挙げられます。このようなことから、引き続き公共施設管理計画に基づき、計画的な廃止や統廃合、譲渡などを進めることが重要であると考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） では、本町の人口は、平成28年、平成30年、令和2年、現在とどのようになっていますか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

住民基本台帳による本町の平成28年度末人口は2万2,258人、平成30年度末は2万1,519人、令和2年度末は2万862人、令和7年度末は1万9,343人で、年々減少傾向にあります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 人口は減っているけれども、公共施設の維持管理費は増えているという、なかなかつらい状況ですね。

次に、閉校になった小学校3校についてお尋ねします。旧常盤小学校、旧四ヶ浦小学校、旧萩野小学校の令和8年度の維持管理費の予算額をそれぞれお教えてください。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） お答えいたします。

閉校後の施設につきましては、その利活用が決まるまでは最低限の安全管理や環境維持を行う必要があり、令和8年度予算におきましても、光熱水費のほか、消防設備の点検や電気保安、警備保障、除草剪定に係る委託料などを計上しております。

それぞれの維持管理費は、旧常盤小学校283万9,000円、旧四ヶ浦小学校536万6,000円、旧萩野小学校403万4,000円、3校合わせまして1,223万9,000円となっております。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 年間の維持管理費が3校で約1,200万かかっているんですね。

3校の学校跡地利用の件では、跡地利活用検討委員会を立ち上げて、旧常盤小学校では3回、旧四ヶ浦小学校では2回、旧萩野小学校では1回、委員会での会議が行われていますね。私は全ての会議の議事録を見させていただきました。3校の跡地利用の件につきまして、町がこうしたいとか、何か方針はあるのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） お答えいたします。

3校の学校跡地利活用につきましては、議員ご指摘のとおり、それぞれに学校跡地利活用検討委員会を設置し、地域の代表者や関係団体の皆様と協議を進めております。

町といたしましては、旧学校施設は地域にとって大切な財産であると考えており、

地域活性化や住民利用につながる活用を基本に、地域の皆様のご意見を尊重しながら、幅広い視点で検討を進めております。今後は、各検討委員会からの報告書を受け、その内容を参考に具体的な利活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 次に、令和3年に、県から当時の解体費7,720万円を差し引いた約1億1,700万で購入し、そのままずっと放置してある合同庁舎、当時は町が解体を実施した後、宅地造成、販売を行うという案があったが、本町付近における民間分譲地の売れ行きが好調傾向であったことから、民間の足を引っ張ることにならないように動向を見守っていたと聞いておりますが、解体費が今後高騰することが予想される中、どうするのか、町の方針をお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

これまで町といたしまして、旧合同庁舎の解体を実施した後、若者の定住促進及び町外への人口流出の抑制を図るため、住宅用地の造成、販売を行うという案を選択肢の一つとしてお示ししたところでございます。しかしながら、本町付近における民間分譲地の民業圧迫にならないよう配慮しながら、動向を見守っていたところであり、現時点でも同様でございます。

また、今後におきましては、旧合同庁舎周辺地域における民間の土地分譲や新築の動向、近年の物価高騰に伴う解体工事費への影響、さらには施設の安全管理なども含めながら、解体の時期や跡地の活用方法について改めて整理、検討を進めてまいります。

跡地の活用につきましては、これまで選択肢の一つとしてお示ししてきた住宅用地としての活用に加え、雇用機会の創出や地域経済の活性化につながる活用など、幅広い観点から有効性を検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 川口宜亮君。

○4番（川口宜亮君） 相変わらず検討なんですね。

旧合同庁舎の横には丹生高校の寮が建設されます。新しくきれいな建物の横に放置されている施設。解体費用も年々上昇しています。もう解体という決断を下すときだと私は思います。

学校跡地利活用につきましても、年間の維持管理費が3校で約1,200万円かかっています。令和11年度には糸生小学校も閉校になると聞いています。町の方針を早めに打ち出すことが重要であると思います。

人口が減少しているのに、1人当たりの公共施設延べ床面積が増えています。町村合併によって、機能が重複する施設があるのも原因の一つであると思います。越前町公共施設等総合管理計画の管理に関する基本方針の中に、こんな一文があります。公共施設の現状、見通しを踏まえると、財政状況がさらに厳しさを増すとともに、人口減少や少子高齢化の進行による公共施設等の利用需要の落ち込みが予想されます。今後、全ての公共施設等をそのまま維持し続けることは非常に困難であり、更新費用をできるだけ抑えながら、その中でも、町民が将来にわたり安全かつ安心して利用できる公共施設等を提供しなければなりません。このことから、現在と同等のサービス水準を維持するためには、町全体の公共施設面積を縮減していくことが必要だと考えます。こう記載してあります。

全くそのとおりだと思います。計画書の今後の方向性の欄には、廃止を検討予定、用途変更を検討予定の施設が多くあります。ずるずる先延ばしするのではなく、

なるべく期限を決めて計画を進めていただくことを強く希望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤野菊信君） これで、川口宜亮君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前１１時１０分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前１０時５７分

再開 午前１１時１０分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、８番、吉田憲行君。

８番（吉田憲行君）登壇

○８番（吉田憲行君） 最後の質問になります。いましてばらくお付き合いください。

私は以前より、いろいろ問題がある男なんで、声が大きいとか、早口でしゃべるとか、声が裏返るとか、それともう一点、議員として大変直さなくちゃいけないことは、余計なことを言うとか、言わなくてもいいことを言うということをよく言われています。ただ、それは性格なんで直しようがなく、今日も朝、たまたま言わんでもいいことを、出来事があったんでちょっと話しさせてもらいますけれども、ロビーで、私、６人の職員さんと１人の清掃の担当の方とお会いしました。計７人お会いして、７人に対して、おはようございますと挨拶しましたが、２名の職員さんがスルーしました。僕、議員やで腹立つんでなくて、やっぱり役場内で会った人が挨拶したり会釈したら、会釈返す、挨拶返すのが僕は一つのマナーだと思います。

今、子どもたちに道徳心を守れとかって言うているんですけども、役場の職員さんがそういうことをしたら、僕、今日ちょっとハイテンションで来たんですけども、テンションが下がって、血圧計測ったら１６０ありました。ですから、些細なことで、言わんでもいいんかも分かりませんが、そういうなのは、挨拶ぐらいください。挨拶していただいて、気分よく１日過ごしたいと思いますんで、ここにいる理事の方とかは、もし部下の方に朝礼とかで言ったら、吉田がそんなことを言っていたと、嫌やったら票入れんでもいいぞと、その代わり挨拶だけはみんなにして、目と目が合ったら挨拶するようにだけ言っていただければ、切に願います。

すみません、長くなるんであまり言いたくなかったんですけども、これが性分なんでちょっと言わせていただきました。

では、一般質問を始めさせていただきます。なるべくゆっくりしゃべりますけれども、時間をかけずに終わりたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

新生越前町が誕生して２０年以上が経過しました。以前にも私は、令和５年１２月、令和７年６月に各一般質問において、合併後の越前町の財政や財源に基づく施策等の質問を行いました。それに対し、町より前向きな答弁をいただき、町民にとって住みよいまちとなるよう財政運営がなされていると思います。

しかし、今なお町民の方々からは、合併しないほうがよかったのではないかと、地

域によって施策の隔たりがあるのではないかといたった声も残念ながら聞こえてきます。また、一方で、自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、物価高騰、社会保障費の増大などで、越前町においても町財政の取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

そこで、今回は感情論でなく、現実的な観点から、合併に対する施策と議題をどのように総括し、解決していくのか、また、もし合併していなかった場合の財政運営はどうだったのかを踏まえ、くしくも第三次越前町総合振興計画が策定されましたので、10年後の越前町の財政を考える上での見通しについて伺いたいと思います。

まず、質問、大問の1つ目です。合併による越前町における財政効果及び10年後にはその効果がどのように推移していくのか。

2つ目、また、越前町の一般会計を見ますと、4町村合併翌年後の平成18年度の予算が136億円、今年度の予算額は143億円ほどと、越前町の人口が合併当初から6,000人減少する中で、一般会計予算が増加している点を町はどのように捉えているのか。

3つ目、10年後にはさらに人口減少が予想される中、一般会計はどのように推移していくのか、その見通しはどうか。

以上の3点について、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、合併における越前町の財政効果についてですが、総務省が取りまとめる平成18年度決算カードの指標と直近である令和6年度決算の指標を比較しますと、平成18年度の自主財源比率は24.3%であるのに対し、令和6年度は37.2%、経常収支比率は96.3%に対し95.8%、実質公債費比率は24.1%に対し10.2%と、一定の改善はされていると考えております。

しかしながら、人口減少に伴う地域の活力低下や少子高齢化に伴う社会保障費の増加、近年の人件費や物価、エネルギー、資材費高騰などの影響を受け、町における財政負担は大きな懸念をもたらしている状況です。

次に、10年後には効果がどのように推移していくかについてですが、総務省が掲げる地方創生2.0によりますと、10年後を見据えた地方財政運営は深刻な人口減少、高齢化とインフラ老朽化に対応しつつ、持続可能な行政サービスを維持していくことを目標としており、本町においても実情に即した財政運営が求められると考えております。

本年度策定しました第三次町総合振興計画にも記載されているとおり、自主財源の確保については、国庫補助金やふるさと納税寄附金の活用、交付税算入の高い起債を活用するなど、一般財源の負担軽減を図るよう努力してまいります。

また、公共施設に関しては、公共施設等総合管理計画に基づき、統廃合や譲渡、廃止により伴う解体作業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、人口が減少傾向にある中、一般会計予算が増加している点をどのように捉えているかについてですが、越前町の当初予算の規模については、議員ご質問のとおり、平成18年度は136億1,310万円、平成19年度から令和5年度の17年間は約108億円台から135億円台で推移しておりましたが、令和6年度、令和8年度においては、約142億円台から144億円台の予算規模となっております。

また、人口については、住民基本台帳によると、平成18年度は2万5,130

人で、令和8年度は1万9,343人と、5,787人減少しております。このように人口規模は減少傾向にあるのに対し、予算額が上昇傾向にある主な要因は、ふるさと納税寄附金が増大したことにより、返礼品などの委託料や各事業を増額したことであると考えます。

また、高齢化の進展により、医療、介護、年金などの社会保障費が増加していることや、高度経済成長期に整備された道路などのインフラに係る維持管理費や公共施設の更新に係る修繕費などの増加に加え、近年の物価、人件費、エネルギー、資材費などの高騰の影響を受けているものと考えております。

次に、10年後にはさらに人口の減少が予想される中、一般会計はどのように推移する見通しなのかについてですが、先ほどの答弁にもあるような状況を今後も継続していくことになると、年々1人当たりの行政コストは上昇していくことになり、健全な財政運営を維持していくことは困難になるものと考えます。

人口減少対策を講じながらも、10年後は人口がさらに減少することが予想される中、人口に見合った財政運営を目指すには、公共施設管理計画に基づき、施設の統廃合や複合化、譲渡、廃止することにより、施設に係る維持管理費の縮小を計画的に進めることが重要であると考えます。

次に、社会保障費の抑制に向けた取組であります。高齢化の進展に伴う扶助費の増加については、健康づくり施策や介護予防事業の充実を図り、「治療から予防へ」転換を推進してまいります。

次に、歳入財源の確保であります。本町におけるふるさと納税のさらなる推進により、自主財源の確保に努め、また、企業誘致や地元産業の活性化を通じて雇用の創出を図り、町内における経済の活性化と税収基盤の強化を図ることが必要と考えます。

次に、人口減少対策であります。子育て支援の充実や空き家の利活用、移住定住施策の強化により、若い世代を中心とした定住人口の確保に努めるとともに、地域の担い手確保と維持を図る必要があると考えます。

以上、これらの施策を中長期的に展開することにより、行政コストの抑制につなげ、人口に見合った予算規模を実現したいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 高木理事、長尺の丁寧な詳しい説明ありがとうございました。お疲れでしょう。私ももう先ほど言ったとおり、ちょっとトーンを下げます。ちょっと上がったんで、少しトーンを下げてコメントさせていただきます。

自治体に限らず民間においても、合併することで資金の効率的な運営が期待でき、ひいては支出を減らすことができることを意味し、平成の大合併でもその効果ができると考えられました。行政サービスは利益目的ではない点は当然ですが、限られた財源の中で、未来永劫サービスを維持していくためには、歳入、歳出、効果のバランスを考えないわけにはいきません。

合併後の重複する既存の施設に多くの費用をかけ続けることが、結果として、他の住民サービスを圧迫してしまう可能性があります。限られた財源をどう配分するかという論点は必要であります。今までは何とか維持できても、将来に負担を先送りする形になってしまえば、10年後には住民サービスは大きく低下せざるを得ません。合併したから、この施設、この施策は不要というのではなく、その施設、施策がどれだけ地域に必要とされているのか、代替施設、代替施策があるのか、将来にかけて維持する重要性があるのか、行政も町民も広い目線で判断し

ていくべきと考えております。

ここで、この最後の項目に対する、答弁に対する追加の質問であります。今ほど答弁での、10年後の一般会計はどのように推移していくかという問いに対し、4項目の施策を中長期に展開することで、人口に見合った適正な一般会計を実行したいとありましたが、その中での公共施設統廃合や治療から予防での医療費削減、人口対策で一般会計を適正化するということでしたが、それらは、今日の一般質問でも他の議員からありましたし、今まで幾度となく答弁されていると思います。

ここで伺いたいことは、答弁の中で、歳入財源確保としてふるさと納税のさらなる推進、企業誘致を挙げていましたが、いかんせん、それらについては具体策が見えておりません。町として、10年後の財政基盤、自主財源創出のため、ふるさと納税の推進、企業誘致の順で、どのように施策を施し、将来の越前町の礎を築くのか、具体的にお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） お答えします。

ふるさと納税の推進についてですが、ふるさと納税は本町の自主財源の重要な柱であり、令和7年度の寄附額は約13億2,700万となりました。令和8年度においては、魅力ある新しい地場産品開発に対する補助金などの支援策を講じており、給付額の増大につなげていきたいと考えております。

続いて、寄附金の活用につきましては、返礼品等の推進経費に約50%を充当するほか、子ども医療費助成、高校生通学定期購入費助成、出産育児祝い金などの子育て支援施策や空き家活用助成、定住促進などの人口減少対策に活用しております。

次に、企業誘致についてですが、企業誘致は地域産業の活性化と人口減少の対策、自主財源確保の重要な施策でございます。本町では、平成26年度に企業立地促進条例を制定し、用地取得や建物建設等に対する補助制度を設けており、これまで、平成27年度には株式会社東京セロレーベルの朝日南部工業団地への新工場建設や、令和元年度にはインクス株式会社の第1期の工場建設に対し、支援をしております。

最後に、以上の施策を推進することにより、10年後の越前町における持続可能な財源基盤の確立や自主財源のさらなる確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ふるさと納税に対することについては、越前町は県内でも上位の実績を上げており、事業者の方、関係者の方の努力は評価しております。一方で、近年は、制度の成熟化、自治体間の競争激化により、寄附額は頭打ちとなっております。

返礼品の開発強化も必要かと思いますが、町の魅力やストーリーを発信しながら、以前から言われておりますが、越前町の文化、伝統産業、自然を生かした体験型のソフト面重視の返礼品の開発も必要ではないでしょうか。地域振興、交流人口の増加にもつながると思いますので、ぜひとも今以上に企画を町としても進めていっていただきたいと思います。

また、企業誘致に関しては、当町は鉄道や高速道路、新幹線駅へのアクセスという点では、必ずしも恵まれた立地とは言えません。一方で、自然環境や住みやすさ、災害リスクの低さ、比較的安定した財政基盤など、地方ならではの魅力を持

っております。製造業や物販・流通依存型の企業だけでなく、IT関連企業やソフトウェア開発企業、リモートワークを前提とした企業など、立地条件の影響を受けにくい業種に対し、積極的に誘致していくべきと私は考えます。

若い人材が地域で働ける環境をつくるためにも、サテライトオフィスや企業支援など新しい形での産業振興に取り組むことで、人口対策を含め、税収増加につながると思われます。

ここで、あわせて当町に大変協力関係があつて、協力的な福井村田製作所さんにも越前町での業務拡大をしていただけるよう、ぜひとも推進お願いいたします。

次に質問を進めさせていただきます。

今回制定された第三次越前町総合振興計画の中の第6章「持続可能な健全行財政のまちづくり」の財政の健全な運営についての現状と課題について、「平成27年から普通交付税の合算算定替の段階的縮減が始まり、令和2年度から一本算定による交付にかわったことから、普通交付税が大幅に減少したことで、経常収支比率が90%を超える状況が続いており、財政の硬直化が進んでいます」と書いてありました。

確かに人口減少、高齢化が進む中、企業誘致もままならない当町において、税収などの自主財源が今後増えるとはなかなか考えづらいと思います。つまり、越前町の財政の指数は今後も伸びていかず、標準的な行政サービスを税収だけで賄えることができず、普通交付税の依存度がますます続いていきます。普通交付税が一本算定に移行したことで、構造的な歳入減圧が生じてきたことが受け取られます。

ここで質問であります。まず1点目、一本算定による交付に変わったことから、普通交付税が大幅に減少したことで、経常収支比率が90%を超える状況が続いており、財政の硬直が進んでるという点を分かりやすくご説明をお願いいたします。それと、令和2年度以降、普通交付税が町が言うほど減少していない理由は、交付税算定の基準指標である基準財政額も増えている理由と併せて、ご説明よろしくをお願いいたします。

また、2点目、今年度の越前町の一般会計の予算額が過去3番目の規模となった理由と、自主財源、普通交付税額、その他額、また来年度以降、一般会計予算額の見通しを現時点でお答えできる範囲で構いませんので、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

まず、一本算定による普通交付税の大幅な減額により、経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進んでいる点についてですが、4町村が合併し、新越前町が誕生してから10年間は、合併算定替により普通交付税を算定する特例措置が取られていました。

その措置は、合併後における急激な交付税の減少を緩和し、財政運営の安定を図ることを目的として、合併年度の翌年度に当たる平成17年度から平成26年度までの10年間継続され、さらに翌年度の平成27年度から令和元年度までの5年間は、段階的に交付税額を縮減する激変緩和措置が取られました。令和2年度からは、合併後の自治体を一体と位置づけて算定する一本算定方式に移行しております。

議員ご質問の財政の硬直化が進んでいる点についてですが、まず経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費などの毎年度必ず算出される経常的経費に対し、地

方税や普通交付税などの経常一般財源がどの程度充てられているかを示す指標です。また、普通交付税との関係ですが、この税は経常一般財源の柱であり、減少しますと、経常的に使える一般財源が減少することになります。よって、政策的な新規事業の実施などに支障が出る可能性があり、その懸念を硬直化すると表現しております。

次に、令和2年度以降も普通交付税が減少していない理由についてですが、一本算定により算出されることになった令和2年度以降の普通交付税の推移について、平成23年度の57億8,919万6,000円をピークに徐々に下がり始め、令和2年度においては44億9,987万4,000円と、12億8,932万2,000円の減額となりましたが、令和3年度以降は微増ではあるものの、増収となっております。

考えられる要因としましては、まず普通交付税の算定に用いる人口は、国勢調査で得られた数値を、調査が実施される翌年度から5年間据置きで使用するとなっております。直近で申し上げますと、令和2年度の国勢調査で得られた人口2万118人を令和3年度から令和7年度まで使用しております。昨年度の令和7年度にも国勢調査が実施されましたが、集計され次第、令和8年度から5年間使用することになります。

よって、住民基本台帳による人口は毎年減少傾向にあっても、普通交付税に用いる人口は5年間変わらず使用することが削減されない一つの要因ではないかと考えております。

また、令和3年度以降については、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰、デジタル化における情報システムの標準化、人件費などの支出が増えたことにより、算定に用いる各単価が上昇したことに加え、各事業予算の財源として借り入れする地方債について、交付税措置率がより高い起債を選定していることなども影響していると考えております。

次に、基準財政需要額が増えている理由についてですが、普通交付税は標準的な行政サービスを提供するために、必要な経費である基準財政需要額から標準的な方法により徴収した額の約75%を見込み算出する基準財政収入額を差し引くことにより算出されています。先ほどの答弁にもありますように、物価高騰や人件費の上昇などの影響により、基準財政需要額が増加傾向にある一方で、基準財政収入額は大きな増減がないことが、微増である要因であると考えております。

次に、一般会計予算が過去3番目の規模となった理由についてですが、3年前の令和5年度一般会計当初予算は123億1,000万円であったのに対し、令和8年度は143億2,500万円で、比較しますと20億1,500万円、率にして16.3%の増となりました。

増額となった歳入の主な要因としましては、町税や繰入金、寄附金などの自主財源が11億7,875万9,000円の増加、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源が8億3,624万1,000円の増加という内訳になります。

また、増額となった歳出の主な要因としましては、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が4億8,338万7,000円の増加、普通建設事業費である投資的経費は1億4,409万円の増額、物件費や補助費と維持補修費などのその他の経費は13億8,752万3,000円の増となりました。

一方で、先ほどの答弁にもありましたが、3年前との比較によると、20億1,500万円増額にはなっているものの、一般財源を比較しますと、8億3,685万5,000円の増額となっており、差額の11億7,814万5,000円

は財源が確保されていることになります。

県内8町の令和8年度一般会計当初予算額を人口数で除した値で申し上げますと、2番目に低いコストとなり、また、県内17市町の中でも、最も人口数が類似している自治体と比較しましても、ほぼ同額となっております。

また、来年度以降の見通しについて、現時点で予測するには困難ではありますが、実情に応じた持続可能かつ健全な財政運営を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

今回、この質問を作成させていただいて、このように長い答弁を丁寧につくっていただいたのに大変私は感謝しておりますが、今ここにいる議員の方々や傍聴席の方々には手元に資料がないので、言われても何やろうと思うんでしょうけれども、もし興味がありましたら、また定例会終了後、議事録がホームページに出ますので、それをご覧になって数字とか見ていただけたらと思っております。

冒頭でも述べましたが、越前町が4町村合併した当初の人口が2万5,000人余り、でも、直近の現在の人口は1万9,000人余りと約6,000人減少しております。しかし、現状を見ますと、人口は減少しておりますが、町所有となる建物等は減っておらず、維持管理費、修繕費等の減少は見られず、合併効果の享受に至っておりません。行政サービスの傘の下、ほとんど利用・使用していない、年間数回ほどしか利用・使用していない施設等の統廃合ができておらず、本当にしなくてはいけない施策等の足を引っ張っているのではないのでしょうか。

普通交付税は国に働きかけて増える財源ではなく、基準財政需要額を国が計算して、その差額を埋めるという形で交付されるものであり、努力してもどうすることもできないものです。国の制度に依存する財源であり、将来の保障はありません。身の丈に合った財政運営をしていかななくては、本当に大事な施策ができなくなります。

公の試算、町の独自の試算で、越前町の人口は今後10年後にはさらに3,000人減少すると言われております。持続可能なまちづくりには、いかんせん、今後も人口減少を加味した上での財政支出が不可避となります。今まで言ったとおり、足りない分は交付税で補うということには限りがあり、また年末に追加の交付、または算定による交付もありますが、これはあくまでも例外的であり、たればの世界であります。それを当てにしては駄目だと思います。

前段に述べたとおり、やっぱり税収を増やすことが越前町が生き残っていく上で、財政基盤をしっかり確立する上では大事だと思いますので、それに町としても今後注力していただきたいと思います。

次に移ります。

越前町は4町村が合併した町であり、合併前までは、それぞれが独立した自治体であり、各地区に同じような公的施設があります。また、新規施策についても、人口を含め、様々な要因を加味しながら施策を実行していかなくてはなりません。

ここで、次の質問であります。

公共施設等の統廃合や道路行政、新規事業などについて、町として4地区間の投資配分を今まで考慮してきましたか。また、今後、計画的に公平な投資配分を行っていく予定があるのか、ご答弁をお願いいたします。いまだに、あの地区ばかりとか、こちらの地区は後回しになっているという声が聞こえる現状の中、町の

お考えをお聞きます。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

町の各地区における実情に応じて緊急性や必要性などを総合的に判断し、適正に事業展開を実施しております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 合併後に生まれて育った町民の方は、現在の越前町について何ら違和感がないと思われますが、旧町村で生まれ育った町民の方にとって、今住んでいる環境が以前より不便となることに憤りを感じることは何ら不思議ではありません。

しかし、既存の施設が老朽化する中、利用頻度、類似施設のあるなしなどを考慮した施策、施設の存続は、時代に即した対処が必要であると感じます。学校の統廃合のときと同じように、道路、下水道等のインフラ関係は、住民にとっては必要不可欠な施策であります。利用頻度が皆無な施設を残すあまり、それらのインフラ投資に財源を配分できないことは本末転倒でございます。

便利過ぎる世の中だからこそ、今より不便となるのはどうしてもストレスです。しかし、行政に委ねる以上に、住民一人ひとりがまた自己行為として、これらの現状を享受する必要があるのではないのでしょうか。自治体は打ち出の小槌を持っているわけではありません。町としても町民に理解を求めて、計画的な運営を進める必要があると思います。

次の質問に移ります。越前町の基金の中の財政調整基金についてお伺いします。

現在の越前町の財政調整基金の残高としては、標準財政規模に対する割合が30%残高を有しておりますが、町としての財政調整基金残高の推移の今後の見通し及び大型案件、災害等に備える財源として今後どのように取り崩し、または積み増ししていくか、どのような方針なのかご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、お答えいたします。

まず、財政調整基金残高の推移の見通しについてですが、標準財政規模に対する財政調整基金の一般的な割合で申し上げますと、5%未満は要注意、5%から10%未満はやや少なめ、10%から20%未満は安定しているとされている中、町の令和7年度末時点、基金残高は37億388万5,497円保有しており、標準財政規模との割合は40%を超えている状況であります。

次に、残高の推移や見通しについてですが、過去10年間を見ますと、27億円台から37億円台で推移しております。今後の運用方法につきましては、財源不足の補填財源として予算の調整に活用するものと考えており、基金積立金に関しては、地方財政法第7条第1項により、決算剰余金のうち2分の1を下らない金額を積み立てなければならないと定められておりますので、今後においても継続的に剰余金の2分の1を積み立て、適正に管理してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございました。

財政調整基金は家庭でいう貯金であり、多ければ多いほどよいに決まっていますが、日々の施策を切り詰めて積み増すものではありません。しかし、多いほどよいに決まっておりますので、今後は基金の単独運用も必要かと私は感じておりま

す。

最後の質問でございます。財政施策面を含め、将来世代への負担を少なくし、安定した孫・ひ孫の代まで持続可能なまちづくりの具体的な町の戦略をお示し願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

将来世代への負担を少なくし、持続可能なまちづくりを進めるには、単に支出を抑制するだけでなく、長期的な視点に立った計画的な財政運営が不可欠であると認識しております。具体的には、次の点を基本戦略として取り組んでいく必要があると考えております。

まず、1点目は、地方債の適正管理であります。将来世代への過度な負担とならないよう、地方債は、道路や施設の整備など将来にわたって町民の皆様が利用し、恩恵を受ける事業に充てることとし、発行額と償還額の均衡を図りながら、公債費を適正な水準の維持に努めることが必要であると考えます。

2点目は、財政調整基金等の計画的な確保であります。先ほどの答弁にもありましたが、災害や税収減少など不測の事態に備えるため、標準財政規模に見合った残高を確保することで、財政の安定性と機動性を高めることが必要であると考えます。

3点目は、公共施設の適正配置と更新であります。人口減少や施設の老朽化が進む中で、全てを維持することは困難であることから、統廃合や複合化を進め、施設総量の適正化を図るとともに、更新費用の平準化を行っていくことが重要であると考えております。

なお、町が将来にわたって負担することになる実質的な負債が、財政規模に対してどの程度の割合になるかを示す指標である令和6年度の将来負担比率はマイナスを示しており、現時点では健全な財政運営を持続できている状況でございます。

以上のように、将来世代に過度な負担を残さないためには、「借りる、使う、積み立てる」のバランスを適正に保ちつつ、長期的な視点で財政運営を行うことが重要であると考えます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

確かに財政指標を見ますと、越前町は割とほかの町に比べてもいいとは思いますが、あくまでも、ほかの町がいい上に越前町がいいという判断ではないと思いますので、これからもぜひ今申したとおりのことで進めていっていただきたいと思います。

費用対効果を考えない行政の運営は、これから成り立っていかないと思います。結果として必要なサービスを損なってまいります。公平性と持続可能性の観点は避けて通れません。4町村合併して21年経過して、なお旧町村単位での施設、施策を維持して続けること自体が、これから先の人口規模とは合っておりません。

次のもう一つの大問と関連しますが、じっくりいろんな施策、施設の新築・改築なんかを、一部の人が反対するからといって見直していくという手法は、スピード感が必要な今の時代には即しておりません。先ほども川口議員の答弁でもございましたが、物価は上がっております。1年2年遅れるだけで、何百万、何千万と追加されております。やっぱりスピード感は重要だと思います。結果として、将来の越前町がスピード感がなければ担保されなくなると感じておりますことを、最後に付け加えさせていただきます。

次に、大問の2つ目の質問に移らせていただきます。

2年弱ほど前より検討が重ねられてきた、私も検討委員会の委員を務めてまいりました町の新規案件について、住民説明会で一部参加者の意見があったことを受けて、現在は計画が見直されており、凍結されている状況にあります。これに対してとやかく言う必要もないし、前日、中野議員も質問したんで、それには触れませんが、以前より私は、町が行う住民説明会についての位置づけの不明瞭さが気になっておりました。

そこで、お伺いしたいのは、今回の個別案件の今ほど言った事業の是非ではなく、越前町における今まで行ってきた、また今後行うであろう様々な住民説明会の本質的な役割についてであります。町として住民説明会は何の段階で行っているのでしょうか。行政機関として一定の方向性を示すために行うのでしょうか。それとも、ある程度決定した施策に意見を募り、計画そのものを見直す可能性を含む段階で行うのでしょうか。また、決まった施策を報告するためのものなののでしょうか。その件についてご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

住民説明会につきましては、案件の内容や影響の大きさにもよりますが、町として一定の方向性を整理した段階で開催しているところでございます。説明会では、計画の概要や考え方をご説明申し上げるとともに、住民の皆様からご意見などをお伺いしております。いただいたご意見は庁内で共有し、内容に応じて整理を行いながら、全体の状況や公益性にも配慮して、丁寧に取り扱っているところでございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

さっきの質問、今の質問ともちょっと重複するんですけれども、次の質問に移ります。

住民説明会は、その説明施策の賛成、反対関係なく、単なる説明なのか、それとも、参加者にその説明施策について合意を求めるものなのか。つまり一部でも合意が得られないと、凍結したり中止するものなのかどうか、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

住民説明会は、施策の内容をご説明しご理解を深めていただくとともに、ご意見をお伺いする場でございます。全てのご意見について合意を前提とするものではなく、その背景や趣旨も含めて丁寧に受け止めた上で、地域の実情なども踏まえ、町として多角的に検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ちょっとくどい性格なんで、次の質問もちょっと重複するんですけれども、住民説明会で反対意見が出た場合の行政判断はどうするのでしょうか。1人でも反対意見が出たら、その都度立ち止まって計画を見直すのでしょうか、ご答弁よろしく願いします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

反対のご意見をいただいた場合には、その内容をまずしっかりと受け止め、庁内で共有いたします。お一人でも反対のご意見があれば、その都度計画を見直す

いうものではなく、賛否双方のご意見を丁寧を受け止めた上で、事業の目的や公益性、全体とのバランス、地域の実情などを総合的に勘案して検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 次の質問は、昨日もちよっと数字的な回答、答弁をもらったのちよっと重複するんですけども、直近1年間余りの住民説明会の内容及び参加人数をお教えます。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

直近の住民説明会の実績について申し上げます。まず、令和7年10月13日、越前町文化交流会館において、こどもの遊び場整備基本計画を中心に説明会を開催し、23人の参加をいただきました。次に、中学校再編に関する提言書について説明会を開催しております。令和8年1月27日、宮崎コミュニティセンターでは21人、翌28日、越前コミュニティセンターでは6人、翌々29日、織田コミュニティセンターでは10人の参加をいただきました。

また、アクティブハウス越前の再整備に関する説明会を、令和8年3月21日から4月11日にかけて開催いたしました。3月21日、越前コミュニティセンターでは16人、4月9日、宮崎コミュニティセンターでは5人、4月10日、越前町生涯学習センターでは4人、4月11日、織田コミュニティセンターでは7人の参加をいただいたところでございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） すみません、ちょっと似通った質問ばかりで、町長ご答弁ありがとうございました。

住民説明会は、行政が施策の内容を説明し、理解を深めてもらい、町民の意見を丁寧を受け止めながら、事業目的、公益性、地域性を勘案し、総合的に検討していく場という町長の考えは十分理解しました。

ただ、一方で、越前町での説明会の対象となり得る、私が勝手に考えているんですけども、18歳以上の町民の方と限定すると約1万6,000人、その中で、今答弁していただいた1施策当たりの住民説明会の参加人数が、多くて20名から30名弱、少ないのは10名前後という状況になっております。この現状を見ますと、住民説明会が、町民の理解を深め幅広い意見を受け止めるという役割を十分果たしているのかどうか。町長の目指す住民参加の姿との間に一定の課題があるようにも感じます。

また、一定の方向性を整理した段階で開催するとのことでしたが、この一定の方向性というだけでは、町民にとって説明の位置づけが大変分かりにくいこととなっております。方向性が定まっていない段階では、町民も具体的な意見を述べにくく、また一方で、計画が固まった段階では、既に決まっているのではないかと受け止められる可能性が十分あります。説明会の開催時期は、案件ごとに異なることは理解しております。しかし、住民の理解を深め、意見が反映される場として機能するためには、どの段階で説明を行うことが最も効果的なのか、一定の基準を整理する必要があるのではないのでしょうか。

ここで、追加の質問でございます。説明会への参加者をどのように広げられるかという量の問題、要は人数の問題ですね。それと開催時期というタイミングの問題。そして、町民の意見をどのように政策形成に生かしていくかという質の問題は大変大事であります。そして、当然に施策のスピード感も失ってははいけません。

これらをまさに総合的に勘案し、単に説明会を開催したという事実にとどまらず、町民参加として実効性のあるものになっていくかという観点は、今後の説明会の在り方について、十分検討に値するものだと思います。

その私の意見に対して、それと今後の説明会の開催の目的とか、どのようにするかについて、もし町長、踏み込んだご意見があるのでしたら、お答えよろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

住民説明会は、施策や事業の内容をご説明し、ご理解を深めていただくとともに、ご意見などをお伺いする場でございます。議員からは、より多くの方にご参加いただくこと、また、どの段階で開催することが効果的か、そしてお伺いしたご意見をいかに生かしていくかといった点について、ご指摘をいただきました。いずれも、住民参加の在り方を考えてまいります上で、大切な視点であると受け止めております。

事業というものは、計画の段階でその全てを見通せるとは限らず、検討を進める中で改めて見極めるべき点が生じることもございます。議員ご提案のような段階に応じた進め方も含めまして、案件の性質や規模に応じて、より多くの方に参加いただくための工夫など、よりよい進め方を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの案件の目的や公益性、全体のバランス、地域の実情などを勘案しながら、適切な進め方に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 以上で、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時から全員協議会を開催いたしますので、定刻までに全員協議会室にお集まりください。

散会 午後 0時06分